

2. 過去の経営の状況

2.1 第1期事業計画

公社設立の際に策定された第1期事業計画の概要は次のとおりである。

- 昭和45年度から59年度までの15年間で6,000haの植栽を実施する。
- 計画対象期間は、昭和45年度から99年度までの55年間とする。

収支計画は次のとおりである。

(単位：百万円)

項目	金額	備考
収入	伐採収入	23,550 間伐及び主伐
	農林公庫借入金	1,655
	県借入金	2,640
	預金利息	59
	収入合計	27,904
支出	直接事業費	2,176
	間接事業費	534
	農林公庫償還金	3,256 年3.5%単利の元利合計
	県償還金	11,414 複利計算の元利合計
	分収交付金	9,420 (伐採収入の40%)
支出合計		26,800
差引収支差額		1,104

この収支計画で特徴的と思われる点は以下の点である。

- 造林補助金を見込まない非補助型の計画である。
- 農林公庫からの借入金は、新植、補植、下刈り、つる切り等の所要資金であり、その他の運転資金及び公庫の償還金は県からの借入金で賄う計画である。
- 県からの借入金は年単位の複利計算であり、主伐の始まる昭和85年度から98年度の間にまとめて返済する計画である。その結果、借入元利合計2,640百万円に対して、償還元利合計は11,414百万円と、4.3倍にもなっている。利率は事業資金が年5.0%、運営資金が年5.5%である。

昭和59年度までの計画と実績の比較表は次のとおりである。

(単位：百万円)

項目	計画	実績	差額
収入	造林補助金	0	△ 1,754
	農林公庫借入金	1,497	△ 3,079
	県借入金	865	△ 1,017
	その他借入金	0	△ 389
	預金利息	15	△ 14
支出	その他収入	0	△ 82
	収入合計	2,377	△ 6,335
	直接事業費	1,871	△ 4,838
	間接事業費	203	△ 534
	農林公庫償還金	303	△ 545
支出	県償還金	0	△ 8
	その他借入償還金	0	△ 375
	その他支出	0	△ 32
	支出合計	2,377	△ 6,332
	差引収支差額	0	△ 3

この対比表で明らかのように、第1期の15年間で既に計画との間に大幅な乖離が生じている。

①当初計画は非補助型であるにもかかわらず、設立初年度から造林補助金を受け入れて事業を実施しており、事業のスキームに根本的な変更が生じている。

②計画上の直接事業費は15年間で1,871百万円としているが、実際には、造林補助金を控除しても4,955百万円と、2倍以上になっている。この期間の新植面積は、6,000haの計画に対して6,086haであり、ほぼ目標面積どおりである。

③昭和48年から49年にかけての第2次石油ショックにより物価が大幅に高騰した影響か、昭和48年度の新植実績453ha、直接事業費149百万円に対し、昭和55年度は、新植実績451haで直接事業費は677百万円と、4倍以上になっている。

④この結果、昭和59年度末の借入金残高は、青森銀行14百万円、農林公庫4,413百万円、青森県2,416百万円、合計6,843百万円となっている。

2.2 第2期事業計画

- 昭和60年度から70年度までの11年間で3,500haの植栽を実施する。
 - 全体計画は、昭和60年度から主伐終了の110年度までの51年間とする。
- 収支計画は次のとおりである。

(単位：百万円)

項目	金額	備考
収入	伐採収入	68,306 間伐及び主伐
	補助金	1,610
	農林公庫借入金	3,926
	県借入金	7,337
	預金利息	76
収入合計		81,255
支出	直接事業費	5,973
	間接事業費	2,751
	農林公庫償還金	9,457 (年3.5%と6.5%の2種類)
	県償還金	35,139 元利合計(年5.25%と5.75%、複利計算)
	分収交付金	27,322 伐採収入の40%
支出合計		80,642
差引収支差額		613

この収支計画は昭和58年11月に起案され同年12月に知事決裁を受けており、県農林部長から公社理事長宛に通知されている。ちなみに、設立後しばらくの期間は公社の理事長は県副知事であったが、昭和53年7月以降は県農林部長が公社理事長に就任していた。以上から、公社の事業計画は県主導で策定されていたものと考えられる。

第2期収支計画には次のような特徴がある。

- 第1期で実施した事業を含まない、第2期分だけの収支計画である。
- 県借入金の調達は昭和60年度から98年度まで毎年発生するが、償還は昭和100年度から110年度までの最後の10年間だけで行う。依然として毎年複利で金利計算を行うため、期間全体では、県借入金収入7,337百万円に対し元利合計で35,139百万円の返済予定になっている。元金の実に4.8倍もの元利金を返済する計画である。

昭和60年度から70年度までの11年間の収支計画と実績の比較は次のとおりである。

(単位:百万円)			
項目	計画	実績	差額
収入	伐採収入	21	0
	造林補助金	1,610	2,905
	農林公庫借入金	3,145	6,872
	県借入金	2,564	5,107
	その他借入金	0	111
	預金利息	28	27
	その他収入	0	340
収入合計		7,368	15,362
支出	直接事業費	5,170	9,898
	間接事業費	837	1,339
	農林公庫償還金	1,353	3,812
	県償還金	0	80
	分収交付金	8	0
	その他借入償還金	0	125
	その他支出	0	88
支出合計		7,368	15,342
差引收支差額		0	△ 20

計画欄には、当該期間における第1期及び第2期の計画を合計した数値を記入した。第2期事業計画及び収支実績に関して、以下のことを指摘する。

- ①第2期事業計画の起案書の内容を読んだ限りにおいては、第1期事業の事業量の達成見込、拡大造林の重要性は記載されているが、第1期事業の収支計画と実績の比較の記載がなく、分収造林事業の継続は既定の路線であったものと見受けられる。しかし、前述のとおり、公社設立当初から計画と実績の乖離があり、第2次石油ショックを経てその乖離幅は徐々に拡大してきていたことは既に明らかであったはずである。
- ②第2期における新植の計画は3,500haであり、実績は3,507haであった。しかし、造林補助金を控除した直接事業費は6,993百万円と、計画値3,560百万円の約2倍になっている。その結果、農林公庫と青森県からの借入金も計画の約2倍の調達を余儀なくされている。
- ③第1期事業の収支が計画通り実行された場合であっても、昭和59年度末には20億円以上の長期借入金が見込まれていたはずである。しかし、現実には昭和59年度末の借入金残高は、前述のとおり68億円以上であった。第2期事業計画を策定した昭和58年秋時点で、既に当初計画を大幅に超過した借入金残高になることが明らかであったはずである。従って、第2期単独の収支計画だけでなく、第1期分第2期分を合算した公社全体の収支見通しを示すべきであるが、そのようになっていない。
- ④杉の山元立木価格は昭和55年をピークに徐々に低落してきたため、公社では長期収支見通しの見直しを検討し、平成2年度から県借入金を単利計算とするよう交渉を開始した。その結果、ようやく平成5年度以降新規借入分から単利計算となつたが、それ以前の県からの借入契約に関しては複利計算のままである。

⑤以上の結果、平成7年度末（当初計画では昭和70年度末）の農林公庫借入金は10,623百万円、県借入金は10,548百万円、合計21,171百万円の借入金残高となつた。

2.3 第3期事業計画

公社の第3期事業計画は平成7年11月に青森県農林部林政課で起案され、平成8年1月に県知事決裁を受けている。その後速やかに、県農林部長から公社理事長宛に事業計画が通知されているが、当時の公社理事長は農林部長であった。

第3期事業計画では、平成8年度から17年度の10年間に1,500haの植栽を実施すること、全体計画は平成8年度から主伐終了の平成71年度までの64年間の計画となっている。

収支計画は次のとおりである。

(単位:百万円)		
項目	金額	備考
収入	伐採収入	25,173 間伐及び主伐
	補助金	2,343
	農林公庫借入金	3,133
	県借入金	4,984
	預金利息	0
	収入合計	35,633
	直接事業費	6,083
支出	間接事業費	920 事務管理費を含む
	農林公庫償還金	7,037 元利合計(年3.5%と4.25%の2種類)
	県償還金	9,491 元利合計(年3.5%、45年一括償還、単利計算)
	分収交付金	9,903 伐採収入マイナス伐採経費の40%
	支出合計	33,434
差引收支差額		2,199

①上記収支計画は、第3期植栽分のみの計画であり、第1期及び第2期分を含まない。

②県からの借入金が単利契約となつたため、期間全体の借入金収入4,984百万円に対する償還金元利合計は9,491百万円で、元金の1.9倍である。

③第3期で初めて事務管理費支出761百万円が明示された。

第3期事業計画においては、公社設立の経緯、第2期事業計画策定当時の林業情勢、第2期事業計画の必要性、世界及び我が国の森林資源の現況、青森県の森林・林業の現況、国の施策、県の計画等々を多面的に説き起こし、そこから第3期事業計画の必要性及び収支計画、資金計画を記載している。

しかしながら、第2期事業計画の項でも述べたとおり、第2期までの収支計画と収支実績の比較及び第1期から第3期分まで含めた公社全体の収支計画は記載されていない。

平成8年度から14年度までの収支計画と実績の比較は以下のとおりである。

(単位:百万円)			
項目	計画	実績	差額
収入	伐採収入	388	3
	造林補助金	803	2,607
	農林公庫借入金	1,920	3,569
	県借入金	2,433	4,633
	預金利息	18	1
	その他収入	0	265
収入合計		5,562	11,078
支出	直接事業費	2,941	6,200
	間接事業費	496	213
	事務管理費	0	821
	農林公庫償還金	1,970	3,621
	県償還金	0	123
	分収交付金	155	0
	その他支出	0	112
支出合計		5,562	11,090
差引收支差額		0	△ 12
12			

計画欄には、当該期間における第1期から第3期までの計画金額の合計を記載した。長期借入金の利息は現金ベースで実績を集計しており、未払利息を含んでいない。

- ①青森県公社等経営委員会の提言を受けて、公社は平成14年度限りで分収造林の新植を取りやめた。平成8年度から14年度までの計画面積1,050haに対し、同期間の実績は822haである。しかし、造林補助金を除く直接事業費は、計画2,138百万円に対し、3,593百万円と、計画を大幅に上回っている。
- ②また、平成12年度に公社が行った長期収支計画見直しにより、将来的に公社に多額の欠損が見込まれることとなつたため、県と協議の結果、平成14年4月1日以後の期間について、県からの借入金利率は0%となった。

2.4 第3期までのまとめ

以上をまとめると、次の事実が指摘できる。

- ①事業計画の策定は一貫して県主導で行われている。
- ②事業量の計画と実績の比較は適時に行われているが、収支計画と収支実績の比較検討が適時に行われたどうか明らかでない。
- ③分収造林事業に関する一切の費用と支払利息を全て分収林勘定に振り替え計上するため、毎事業年度末における財政状態が把握しにくい。
- ④県からの借入金を複利計算としていた事実から、当初から楽観的な収支計画を策定していたものと推測される。
- ⑤理事会は通常5月と3月の2回しか開催されておらず、理事会が期待されるチェック機能を果たしていたかどうか疑問である。

3. 分収林勘定

3.1 分収林勘定の内訳について

平成15年3月末現在の公社貸借対照表の概要は次のとおりである。

(単位:円)			
現 金	預 金	12,478	未 払 金
未 収 金		10,248	未 払 費 用
そ の 他 の 流 動 資 産		109	預 り 金
基 本 財 産		20,000	長 期 借 入 金
分 収 林		39,556,567	退 職 給 与 引 当 金
有 形 固 定 資 産		2,083	負 債 合 計
電 話 加 入 権		150	正 味 財 産
資産合計		39,601,636	負債・正味財産合計
			39,601,636

上記のとおり、分収林勘定は公社資産の大部分を占めている。

従来から、公社は分収造林事業に係る費用を分収林勘定に計上し、同事業に係る(補助金收入を除く)収入を分収林勘定から控除する会計処理を採用してきた。

監査にあたり、公社の管理台帳の費目別内訳を集計し、分収林勘定の内訳を次のとおり作成した。

内訳	金額(千円)	構成割合
新植・補植・改植	苗木	1,942,606
	経費	5,919,599
	計	7,862,205
保育	下刈	6,328,615
	その他	6,518,938
	計	12,847,553
管理費	16,589,352	41.9%
その他	2,257,455	5.7%
合計	39,556,567	100.0%

(注)管理費のうち、農林公庫利息が6,801,290千円(未払利息255,205千円を含んでいない)、県借入金利息が7,348,175千円である。

3.2 分収林勘定の会計処理について

(1) 補助金収入の取扱い

過年度の他県の包括外部監査結果報告書等を参考にすると、分収林勘定の会計処理は、各県の林業公社が定める経理規程に準拠しながら、それぞれの過去の会計慣行に従って継続的に行われてきた。その過程の中で、昭和60年の公益法人会計基準の改正に伴う指導等はあったものの、分収林勘定の会計処理については下記に示した複数の方法が存在している。

- ①支出額全額及び補助金を除く収入額を分収林勘定に計上する方法(補助金は正味財産とする)
- ②支出額全額及び補助金を除く収入額を分収林勘定に計上する方法(補助金は負債

の部の繰延収益とする)

③支出額全額及び補助金を含む全ての収入金額を分収林勘定に計上する方法

(意見)

当公社は基本的に①の会計処理方法を採用してきたが、造林補助金は造林事業の直接事業費に対して交付されるものであるため、③の会計処理方法が妥当なものと考える。

平成 14 年度までに受け入れた補助金収入は公社の計算によると 7,264,336 千円である。よって、後記(2)で述べる未払利息、退職給与引当金等を分収林勘定に振り替え、補助金相当額を分収林勘定から控除すると、平成 14 年度末現在の分収林勘定残高は 32,601,594 千円となり、正味財産は 28,839 千円となる。

【分収林勘定】

【正味財産】	
貸借対照表計上額	39,556,567
未 払 利 息	255,205
退 職 給 与 引 当 金	54,267
前 払 費 用・未 収 収 益	△ 109
小 計	39,865,930
補 助 金 相 当 額 相 稼	△ 7,264,336
差 引:修正後	32,601,594
貸借対照表計上額	6,983,812
未 払 利 息	255,205
退 職 給 与 引 当 金	54,267
前 払 費 用・未 収 収 益	△ 109
小 計	7,293,175
補 助 金 相 当 額 相 稼	△ 7,264,336
差 引:修正後	28,839

(2) 公庫未払利息等の取扱い

(意見)

当公社は前述の①の会計処理方法（補助金収入を収入として計上し、分収林勘定から控除しない方法）を採用してきたが、平成 14 年度の決算書を監査したところ、農林漁業金融公庫の未払利息 255,205 千円と退職給与引当金繰入額 2,401 千円、退職給与引当金取崩額 274 千円が分収林勘定へ振替えられていなかった。公社の収支計算書上の資金の範囲は現金、預け金、未収金、前払金、未払金、預り金及び短期借入金（予算化されていないいつなぎ資金に限る）とされ、未払費用が含まれていない。平成 13 年に発覚した青森県住宅供給公社の巨額横領事件を受けて、当公社も平成 13 年度に主として内部牽制体制のチェックを目的とした外部会計専門家の点検を受けた。当該点検時の指摘に基づき、平成 13 年度から未払利息と退職給与引当金を新規に計上することになった。公社としては、既に投資した金額をもって分収林勘定を認識する会計方針であるが、既に発生しているコストも認識して分収林勘定に振り替えるのが企業会計上望ましい会計処理方法である。

例えば社団法人福島県林業公社では、資金の範囲に未払費用を含め、公庫未払利息を計上しており、分収勘定明細書の増加欄にその記載がなされている。

また、貸借対照表の流動資産に計上されている前払費用及び未収収益（合計 109 千円）も、分収林勘定に含めるべきである。

なお、分収林勘定の会計的性格及び支払利息原価算入の妥当性に関しては、別途、「第 3 部監査の結果に添えて提出する意見」に記載している。

4. 長期借入金

平成 15 年 3 月末現在の公社長期借入金残高は次のとおりである。

借入先	借入金残高	(単位:千円)
青 森 県	11,481,598	元 金
	7,276,494	利 息
青 森 県 計	18,758,092	
	9,152,558	林業基盤整備基金(非補助)
	2,125,723	林業基盤整備基金(補助)
農 林 漁 業 金 融 公 庫	603,989	森林整備活性化資金(無利息)
	1,129,495	森林整備活性化資金(有利息)
	526,942	分収林機能高度化資金
農 林 公 庫 計	13,538,707	
長 期 借 入 金 計	32,296,799	

4.1 青森県からの借入金について

県からの借入金は、昭和 45 年 8 月制定の「青森県造林公社資金貸付要綱」に基づくものである。当初の要綱の別表には、「注 貸付金の貸付利息は複利法によって計算する。」との記載がある。この規定に基づき、昭和 45 年度から平成 4 年度までに実行された借入金は複利計算によっている。要綱の一部改正により、平成 5 年度以降に実行される借入金から年 3.5% の単利計算に改められた。

公社が平成 12 年度に行った長期収支計画の見直しにより、第 3 期事業計画に沿って植栽を行っていた場合、主伐が完了する平成 71 年度時点で 1,704 億円の資金不足が発生するという試算が示された。この見直しは、青森県公社等経営委員会のヒアリングに対する参考資料として作成されたものである。この試算を受けて、公社と県財政当局が交渉した結果、平成 14 年 3 月に「青い森振興公社資金貸付要綱」が一部改正され、平成 14 年 4 月 1 日以後の期間に係る貸付利息の無利子化が規定された。つまり、新規の貸付金の利率を 0% とするだけではなく、既往の借入金についても平成 14 年 4 月以後の期間については利息を付さないこととされた。

4.2 農林漁業金融公庫からの借入金について

公庫からの借入金は、公社の分収造林事業用資金の借入であり、公社設立以来、毎年発生している。公庫からの借入金に対しては、全て公庫と青森県の間で損失補償契約が締結されている。

5. 森林組合への作業委託費

財団法人青い森振興公社財務規程第43条第1項に次の規定がある。

随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

(1)新植、補植、改植、保育、造林作業路の開設、地ごしらえ作業及びこれらに附随する作業の請負を土地の所有者または青森県森林組合連合会、若しくは森林組合と契約するとき。

森林組合には林業経営の指導、森林施業の受委託を行う林業事業体としての役割が期待されている（平成14年度版図説森林・林業白書）ため、この規定には合理性があるものと考える。

森林組合への委託費及び公社の直接事業費の過去5年間の推移は下記の通りである。

(単位：千円、%)			
	森林組合への委託費	公社直接事業費	委託比率
10年度	1,056,374	1,131,911	93.3%
11年度	987,573	1,067,236	92.5%
12年度	617,484	686,042	90.0%
13年度	479,408	511,128	93.8%
14年度	370,240	387,813	95.5%

上記から、直接事業費の大部分を森林組合に委託していることがわかる。

森林組合への発注単価は、県庁の予算査定に当たり毎年見直され、13年度10,400円、14年度10,300円である。

上表から明らかであるが、事業費の減額もあって森林組合への委託費は年々減少傾向にある。

14年度の契約に関して予定価格に対する請負額の状況は下記の通りである。

(単位：円、%)						
業務内容	契約件数	事業量(ha)	設計額合計 (税込)	予定価格 (税込) A	請負額 (税込) B	見積書が予定価格を上回った回数 B/A
間伐	11	354.84	67,201,050	66,693,000	65,803,500	1 98.67%
枝打	13	226.61	40,105,800	39,805,500	38,606,400	1 96.99%
除伐	15	571.28	103,310,550	102,796,050	100,956,450	1 98.21%
下刈	27	900.20	124,400,850	123,769,800	120,372,000	7 97.25%

この表から、請負額の率が予定価格に対してかなり高いといえる。

財務規程第64条の規定により、森林組合と随意契約をする場合には、2人以上から見積書を徴する必要がない。森林組合は従覧設計書に基づき見積書を提出することで、その範囲内であれば受託することができることとなっている。

6. 特別会計（林業労働力確保支援センター事業）

6.1 林業労働力確保支援センター事業の概要

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、公社内に林業労働力確保支援センターが設置されている。同センターは①森林整備担い手確保支援対策事業②森林整備担い手対策推進事業③林業就業促進資金貸付事業④地域林業雇用改善促進事業を行なっている。

各事業の主な内容は以下のとおりである。

- ①森林整備担い手確保支援対策事業：
青森県林業労働力育成議会の開催（年一回）、林業労働者に対する資格研修
- ②森林整備担い手対策推進事業：
林業労働者の共済掛金、労災保険料及び健康診断に係わる経費の一部助成
- ③林業就業促進資金貸付事業：
新たな林業従事者に対する資金貸付
- ④地域林業雇用改善促進事業：
林業事業者に対する雇用改善についての相談指導助言等

センターの収入及び支出の推移は以下のとおりである。

(単位：円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
(収入)					
林業労働力確保支援センター事業費補助金収入	52,386,305	52,779,334	52,114,830	51,513,243	41,297,862
借入金収入	3,000,000	0	0	0	0
受託事業収入	7,224,000	6,500,000	7,300,000	7,800,000	8,754,000
負担金収入	1,290,000	1,290,000	1,290,000	1,290,000	1,280,000
雑収入	5,011	145,309	4,073	1,800	200,137
(支出)					
森林整備担い手確保支援対策事業費	11,910,000	11,804,000	11,804,000	10,530,000	4,262,000
森林整備担い手対策推進事業費	34,612,309	28,946,000	27,607,000	28,211,956	24,555,139
森林就業促進資金貸付事業費		0	0	0	0
受託事業費	7,224,000	6,500,000	7,300,000	7,800,000	8,754,000
管理運営費	5,863,000	12,029,334	12,703,830	12,771,287	12,480,723
管理事務費			1,438,919	1,282,553	1,486,052
予備費	1,290,000	1,290,000			
取支差額	3,005,011	145,309	△144,846	9,247	△5,915

地域林業雇用改善促進事業収入は、森林整備担い手確保支援対策事業、森林整備担い手対策推進事業及び林業就業促進資金貸付事業に係わる県からの補助金である。森林整備担い手確保支援対策事業費、森林整備担い手対策推進事業費

及び管理運営費は全額当該補助金で賄われている。

受託事業収入は、地域林業雇用改善促進事業に関する厚生労働省からの委託金である。受託事業費は全額当該委託金で賄われている。

負担金収入は県内全 67 市町村からの補助金である。

借入金収入は林業就業促進資金貸付事業に関する県からの借入金である。

事業費及び管理運営費は補助金で全額まかなわれており、負担金収入と管理事務費との差額が收支差額となる。

(1) 実施した監査手続

- ・担当者への質問
- ・決算書、元帳、証憑書類等の突合
- ・稟議書等関連書類の閲覧

(2) 特別会計の合規性及び会計処理について

◎監査の結果

特別会計の合規性及び会計処理については問題ないものと認められた。

(3) 特別会計の効率性について

(意見)

林業労働力確保支援センターは「林業労働力の確保の促進に関する法律」の目的達成のために設置され、「概要」の項に述べた 4 事業を展開しているが、現状では目的達成のための機能を十分果たしているとは言い難い。

「林業労働力の確保の促進に関する法律」は、「林業労働力の確保を促進するため、事業主が一体的に行なう雇用管理の改善～中略～新たに林業に就業しようとする者の就業の円滑化のための措置を講じ、もって林業の健全な発展と林業労働者の雇用の安定に寄与することを目的」(第 1 条)として制定された。

6.2 森林整備担い手確保支援対策事業及び森林整備担い手対策推進事業について

県内の高性能機械保有台数の推移は以下のとおりである。

(単位：台)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
フェラーバンチャ	1	2	4	4	4	4	5	5	4	3	3	3	3
スキッダ													
プロセッサ		2	6	7	9	11	13	14	13	15	16	18	19
ハーベスター					2	3	7	9	12	15	15	16	16
フォワーダ			1	1	1	1	3	1	2	4	4	8	8
タワーヤーダ													
スイングヤーダ												3	3

(出典：平成 14 年度事業概要 P42)

林業事業者における高性能機械の保有は増加傾向にある。センターは高性能林業機械技術研修事業（森林整備担い手確保支援対策事業のひとつ。林業機械に関する専門的な知識、操作技術の向上を図るための研修事業）及び高性能林業機械化促進事業（森林整備担い手対策推進事業のひとつ。事業主が高性能林業機械を借り入れた場合に、借受経費の一部を助成する事業）を行なっていたが、平成 13 年度をもってこれらの事業を終了した。これらの事業は、国庫補助事業及び青森県森林整備担い手対策基金の運用益により実施していたが、国庫の事業廃止や運用益の減少により結果として実施できなくなつたものである。

6.3 林業就業促進資金貸付事業について

林業就業促進資金貸付事業は、平成 10 年度に開始され、パンフレットや直接事業主に対する説明により PR を行なっているが、これまで貸付の実績がない。

6.4 地域林業雇用改善促進事業について

県内林業労働者数の推移は以下のとおり。

	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
林業従事者数 (人)	6,544	6,624	5,300	4,079	3,146	2,299

(出典：平成 14 年度事業概要 P41)

木材価格の低下など林業をとりまく環境は厳しく、林業従事者は減少傾向し、産業自体が縮小傾向にある。林業事業体作業員雇用状況調査（県内 335 事業体に発送し、うち 120 の事業体が回答）によると、70%の事業体が業績は低下していると回答し、新規雇用を予定している事業体は 16%にとどまっている。すなわち雇用の受入先がなくなり新規就業自体が困難な状況にある。

林業労働力確保支援センターにおける求職受付状況の推移は以下のとおり。

	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
求職者数 (注 1)	68 人	43 人	12 人	36 人
うち就職したもの	0 人	2 人	0 人	0 人

(出典：平成 14 年度事業概要 P45)

(注 1) 来所及び電話による相談件数とフェア参加者の合計

センターが発行している機関紙によると、先の調査で回答のあった 120 の事業体において、平成 14 年度の雇入れ実績は合計 113 名である。平成 15 年度及び平成 16 年度には、それぞれ 39 名及び 45 名の雇入れ予定がある旨を事業者サイドが回答している。一方、上記表からも明らかなように、現状ではセンターを通じて就職した者がほとんどいない状況である。

林業をとりまく雇用環境は厳しく、センターは求職者からの問い合わせがあつても、求職者に対して事業主を紹介することにとどまっている。また、問い合わせのあった求職者に対して追跡調査も行っていない。